

# 北海道開発局 建設業等の働き方改革実施方針等について

北海道開発局 事業振興部 技術管理課

令和5年1月

# 令和4年度 北海道開発局建設業等の働き方改革実施方針

## 取組の趣旨

- 生産年齢人口が減少する中、社会インフラの整備・維持管理や災害対応に重要な役割を果たしている建設業等の担い手確保・育成に向け、建設業等の働き方改革は急務。
- 建設業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議の「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」等を受け、開発局では工事・業務の円滑な執行と品質を確保しつつ、建設業等の働き方改革を推進。
- 令和元年に公布・施行された「新・担い手3法」を踏まえ、働き方改革及び生産性向上を推進するため、引き続き、以下の取組を実施。

## <取組Ⅰ> 働き方改革の推進

### 取組Ⅰ-1 適正な工期設定・施工時期の平準化

- |   |  |
|---|--|
| <p><b>①適正な工期設定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 余裕期間制度の積極的な活用や条件明示の徹底、適切な設計変更を徹底し、適正な工期設定を確実に実施</li> <li>・ 公告時の概略工程表の明示の試行対象を拡大<br/>【対象：一般土木Aまで拡大】</li> </ul> <p><b>②週休2日確保促進に向けた取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 週休2日工事の発注者指定方式の拡大<br/>【実施工事の7割以上を目標】</li> <li>・ 毎週土日の現場閉所の試行を推進</li> <li>・ 週休2日交替制モデル工事の試行を推進<br/>【発注者指定方式：実施工事の5割以上を目標】</li> <li>・ 工事円滑化会議にて受発注者による工事工程やクリティカルパスの確認、共有を徹底</li> <li>・ 「統一土曜閉所【毎月1回⇒毎月2回】」及び、「週休2日促進デー【5回⇒7回】」の取組を拡大</li> </ul> | <p><b>③施工時期の平準化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 早期発注、工期末の分散化等による施工時期の平準化を推進</li> </ul> <p><b>④発注者協議会等の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北海道ブロック発注者協議会における取組指標のフォローアップを実施</li> <li>・ 開発局における中長期的な発注見通しを入札情報サービス（PPI）で公表し、また、北海道内の各発注機関における当年度の発注見通しをHPにて公表</li> </ul> <p><b>⑤設計業務等における適正な工期設定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年度末に集中している工期末の分散化等による履行期限の平準化を推進<br/>【3月期の履行期限：30%以下を目標】</li> </ul> |
|---|--|

### 取組Ⅰ-2 社会保険の法定福利費や安全衛生経費の確保

- ①社会保険の加入促進**
- ・ 社会保険未加入者の建設業の許可・更新は行わない
  - ・ 社会保険加入状況の調査、指導等の対策を実施
  - ・ CCUS処遇改善推進北海道地方連絡協議会による一体的な取組を徹底
- ②標準見積書の活用促進**
- ・ 標準見積書等の活用状況の調査、指導を実施

### 取組Ⅰ-3 下請契約における取引適正化

- ①書面による契約締結の徹底**
- ・ 法制度の継続的な周知、啓発を実施
  - ・ 契約締結の状況の調査、指導を実施
- ②下請代金の支払方法の適正化**
- ・ 法制度の継続的な周知、啓発を実施
  - ・ 下請代金の支払状況の調査、指導を実施

## <取組Ⅱ> 生産性向上の推進

- ①i-Constructionの推進
  - ②BIM/CIMの推進
  - ③インフラDXの推進
  - ④フォローアップ活動
- ※『令和4年度 北海道開発局インフラDX・i-Constructionアクションプラン』を参照

### 取組Ⅰ-4 その他働き方改革に資する取組

- ①建設業等の若手・女性活躍応援の取組**
- ・ 若手、女性の登用のための各種試行を拡大  
【専任補助者制度等の新設】
  - ・ 官民合同の女性技術者による意見交換等を実施
- ②業務環境の改善**
- ・ 時間外の連絡や打合せの抑制等の徹底及びweb会議の推進
  - ・ 男女ともに働きやすい環境とする取組を推進
- ③書類の簡素化**
- ・ 受発注者への周知や工事書類の削減により、書類の簡素化を推進【工事出来形図（開発局独自）の廃止（予定）】
  - ・ 情報共有システムを活用したオンライン電子納品を推進
- ④担い手確保等に向けた取組**
- ・ 現場見学会やインターンシップ等の開催、広報や体験の機会を通じた建設現場の魅力発信を推進
  - ・ 建設キャリアアップシステムの普及を促進
- ⑤各取組のフォローアップ活動**
- ・ 業界との意見交換等により、課題の抽出や改善策の検討を実施

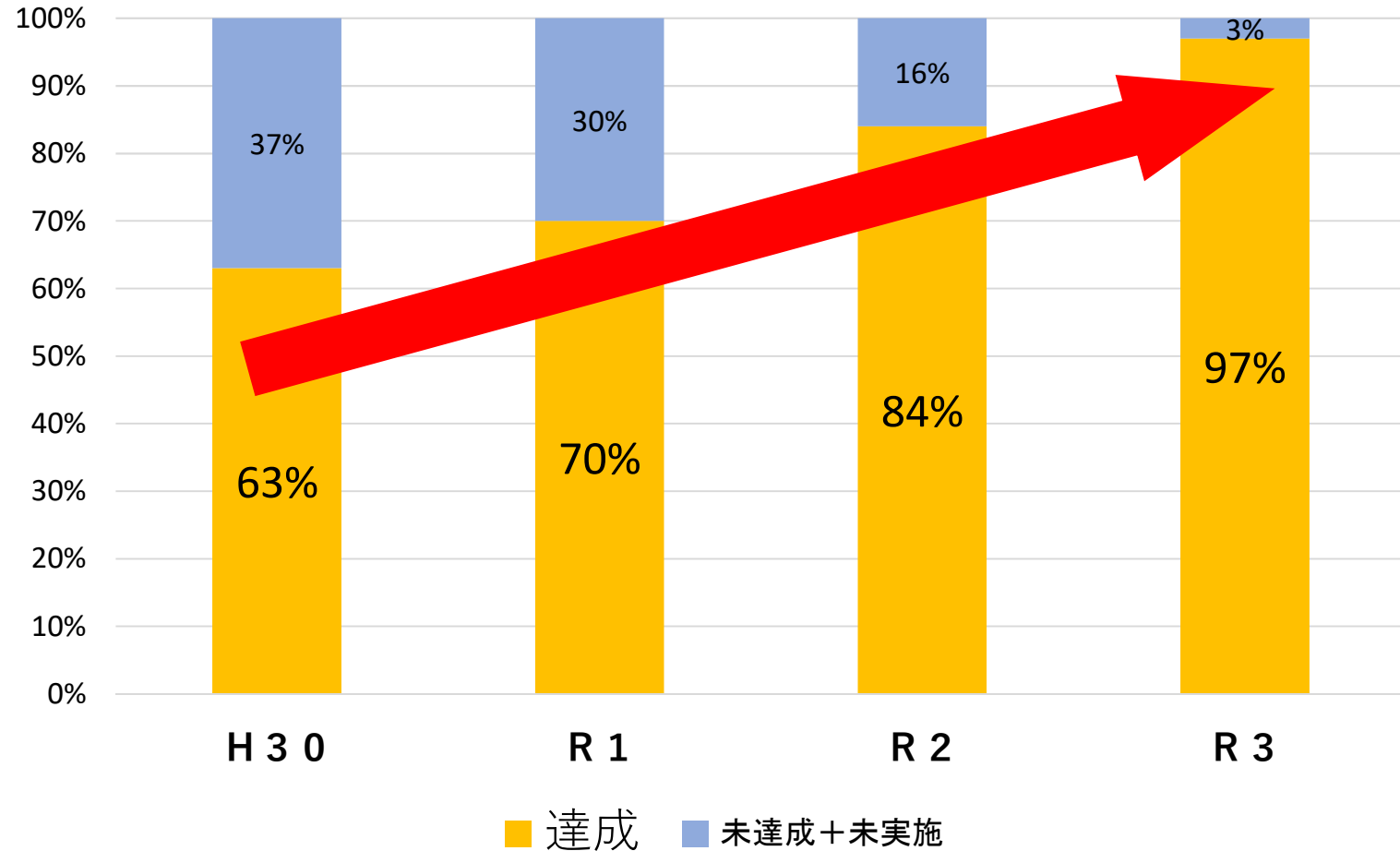
## 取組の進め方

- 時間外労働規制の適用時期（R6.4月）を見据え、中小企業における実態把握等を行い、働き方改革が着実に進むよう、各取組を積極的に推進する。また、生産性向上の取組にあたっては、『北海道開発局インフラDX・i-Constructionアクションプラン』の取組と連携して推進する。
- 働き方改革の実現に向け、現場レベルでの意識の浸透及び実施の徹底を図る。また、受発注者間の情報共有及び円滑なコミュニケーションを図り、それぞれの役割分担を明確にして適切に実施する。
- これらの取組にあたっては、新型コロナウイルス感染防止対策の状況や政府の対策等を踏まえつつ、社会のデジタル化の進展に対応し、「非接触・リモート型」の働き方への転換を推進する。

# 北海道開発局発注工事における4週8休の達成状況

●北海道開発局発注工事における4週8休の取組は、平成29年度に試行工事として取組を開始しており、年々達成率が伸びている状況です。

北海道開発局発注工事における4週8休の達成状況



## ■ 週休2日促進デーの取組

- 働きやすく魅力ある建設業を実現するため、北海道内の行政機関並びに建設業界団体が協働で、週休2日制普及促進キャンペーンとして、公共工事を一斉にお休みする日『週休2日促進デー』を令和元年度より実施。
- 令和4年度は、取組日数を拡大して実施。（令和3年度：5回 ⇒ 令和4年度：7回）
- 北海道開発局発注工事における取組状況は、**84%が現場閉所を実施**（7回の平均による算出）。

## □ 週休2日促進デーについて

- ・実施日：令和4年5月14日（土）、令和4年6月11日（土）、令和4年7月9日（土）、令和4年7月16日（土）、令和4年9月10日（土）、令和4年9月24日（土）、令和4年10月8日（土）
- ・取組主体：北海道建設業関係労働時間削減推進協議会  
（構成団体：北海道労働局、北海道開発局、北海道、札幌市、日本建設業連合会北海道支部、日本道路建設業協会北海道支部、日本橋梁建設協会北海道事務所、プレストレスト・コンクリート建設業協会北海道支部、北海道建設業協会、北海道舗装事業協会）・・・計10団

## □ 北海道開発局発注工事 週休2日促進デー7回の実施状況

〈令和3年度までの実施状況〉

実施年度		実施状況 (実施できた) (%)
令和元年度	9月14日（土）	84
令和2年度	4回の平均 (6月、7月、9月、 10月)	82
令和3年度	5回の平均 (5月、6月、7月、 9月、10月)	85

〈令和4年度の実施状況〉

実施年度		実施状況 (実施できた) (%)
令和4年度	5月14日（土）	86
	6月11日（土）	87
	7月9日（土）	86
	7月16日（土）	83
	9月10日（土）	84
	9月24日（土）	87
	10月8日（土）	79
	平均	84

いい仕事は、  
いい休日から生まれる。

現場での週休2日の実施を目指して、北海道内の公共工事を一斉にお休みします。皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。  
※緊急工事や工程上やむを得ない場合は除きます。



毎月2回の統一土曜閉所をめざします!

建設業  
働き方改革 **週休2日促進デー**

令和4年度の実施日はこちら!!

5/14<sup>±</sup> 6/11<sup>±</sup> 7/9<sup>±</sup> 7/16<sup>±</sup> 7/17<sup>日</sup> 7/18<sup>日</sup>  
9/10<sup>±</sup> 9/23<sup>日</sup> 9/24<sup>±</sup> 9/25<sup>日</sup> 10/8<sup>±</sup> 10/9<sup>日</sup> 10/10<sup>日</sup>

※緑色の日は前後の祝日を休日にするると3連休となる実施日です

みんなの協力で実現しよう!「週休2日」  
もっと働きやすく、  
もっと魅力的な建設業になるために。

北海道建設業関係労働時間削減推進協議会  
構成団体：北海道労働局、北海道開発局、北海道、札幌市、日本建設業連合会北海道支部、日本道路建設業協会北海道支部、日本橋梁建設協会北海道事務所、プレストレスト・コンクリート建設業協会北海道支部、北海道建設業協会、北海道舗装事業協会